

現状

- 「物流の2024年問題」は2024年4月で終わるものではなく、中長期的に継続して対応することが必要であり、令和6年度以降も引き続き地方協議会を開催することが決定。
- しかしながら、フェーズの変化に伴い、本協議会のあり方も変化。

現在まで: 長時間労働労働抑制に向けた環境整備を図ることを目的

今後: 取組状況を協議会構成員間で情報共有し、課題の整理及び改善検討を目的



今後の協議会

以下の点が協議会の役割であることを認識し、年一回の開催とする。

- ・ 報告で終わることなく、意見交換の時間を確保すること
- ・ 前回の協議会において発見された課題への対応、改善状況について次回の協議会でのフィードバック体制を確立すること
- ・ 委員の変更があっても継続的に内容を協議できるよう、前回協議会での議論内容を簡潔にまとめたものを事前に共有すること